

1・5 海運に係る規制等の制度見直し

1・5・1 規制改革要望

当協会は政府の規制緩和推進計画が開始された 1995 年より、会員会社から寄せられた規制改革要望を関係方面に求め、これまで一定の成果を挙げている。

内閣府において、2013 年 1 月より「規制改革会議」が設置されていたが、2016 年 7 月末に同会議が設置期限を迎えたことから、同年 9 月に後継組織として「規制改革推進会議」が設置された。同会議においても「規制改革ホットライン」は維持され、引き続き常時提案を受け付けており、日本経済団体連合会（経団連）が例年と同じく自らの規制緩和要望を取り纏めるための会員アンケートを実施したため、当協会は会員会社に照会しつつ対応した。これらを踏まえ 2024 年度の規制改革要望は「デジタル」「環境」「人の活躍」「新産業の成長」を柱に取りまとめられたことから、当協会は特段の意見反映等は行わなかった。（例年同様、日本籍船に係る規制緩和については対象外のため、別途海事局と対応。下掲 1・5・2 参照）

1・5・2 日本籍船に係る規制緩和

当協会は、日本籍船が保有しやすくなるような環境作りに向け、国土交通省海事局への働きかけを継続している。同局より昨年度示された重点課題（外国人船員に係る船舶料理士講習、承認船員、舶用品、無線検査、日本籍船関連手続き）の「柔軟化・簡素化」について、2024 年 5 月に進捗状況の説明があり、引き続き制度改善に向けた取り組みを進めることを確認した。

また 2024 年度においては、外国人船員に係る船舶料理士講習制度（インド）、無線検査の改善に取り組んだほか、海事局と検査・測度に関する意見交換会を実施した。

以上